

## 第6次おかやまウィズプラン 素案（概要）

### 第1章 計画の趣旨

#### 1 計画策定の趣旨

県政の基本目標である、すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き活き岡山」の実現のためには、男女共同参画社会の実現は必要不可欠です。

県では、平成13(2001)年から5年ごとに新たな男女共同参画基本計画を策定し、さまざまな施策を推進してきました。

これまでの成果と課題等を踏まえ、引き続き、すべての人が性別にかかわりなくその個性と能力を十分に発揮するとともに、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も共に分かち合う男女共同参画社会の実現に向けて、各種施策を一層、総合的かつ計画的に推進するため、第6次おかやまウィズプランを策定します。

#### 2 計画の位置付け

「男女共同参画社会基本法」及び「岡山県男女共同参画の促進に関する条例」に基づく県の基本計画とします。また、計画の一部を「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく「岡山県女性活躍推進計画」として位置付けます。

#### 3 計画の期間

令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間とします。

### 第2章 本県における男女共同参画の現状と課題

#### 1 これまでの取組

男女共同参画社会の実現に向けた国際社会、国及び県の取組について記述します。

#### 2 男女共同参画を取り巻く状況

人口減少社会の本格化、家族形態の変化など、男女共同参画を取り巻く状況について記述します。

#### 3 成果と課題

##### (1) 主な成果

###### ア 固定的な性別役割分担意識の変化

- ・家庭での役割分担意識について、夫と妻が「両方同じ程度の役割」と回答した人が増えています。

###### イ 女性の雇用の促進

- ・女性の生産年齢人口に対する常用労働者の割合が増加傾向にあります。

###### ウ 男女が共に安心して子育てをしながら働く職場づくり

- ・育児休業取得率が男女ともに上昇傾向にあります。

- ・おかやま子育て宣言応援企業のうち、従業員の仕事と家庭の両立支援に積極的な「アドバンス企業」の認定数が増加しています。

## (2) 主な課題

- ア 固定的な性別役割（家庭での役割）分担意識や不平等感の解消
  - ・生活費を稼ぐのは夫、日常の家事・育児は妻の役割との認識が高く、また、「社会通念・慣習・しきたり」「職場」等で男女の地位の不平等感が残っています。
- イ 男性にとっての男女共同参画の推進
  - ・長時間労働による時間的制約などから、男性が家事や育児等の家庭生活に関わる時間は女性に比べて少なくなっています。また、固定的な性別役割分担意識がもたらす過度のプレッシャーや、地域での孤立などによる心身の健康の問題も懸念されます。
- ウ 性別に基づくあらゆる暴力の根絶
  - ・配偶者等からの暴力(DV)の相談件数が高い水準で推移しています。
- エ 男女共同参画の視点に立った防災・復興の推進
  - ・令和6年能登半島地震の対応に係る各種の状況調査では、避難所等において女性のニーズに配慮した対応が十分ではないことが明らかになっており、男女共同参画の視点からの防災・復興の取組が十分に浸透しているとは言い難い状況です。
- オ 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
  - ・県内の民間企業における課長相当職以上の管理職に占める女性の割合は全国平均より高いものの、大きな男女差があります。
- カ 若者・女性の転出超過
  - ・進学や就職期である10代後半から20代にかけて、若者・女性の転出超過が著しい状況にあります。

## 第3章 計画の概要

### 1 目標

「男女が共に輝くおかやまづくり」

### 2 基本的な視点

- ①男女の人権の尊重とパートナーシップの確立
- ②「社会的・文化的に形成された性別」(ジェンダー)に気づく視点
- ③女性のエンパワーメントの促進とチャレンジ支援
- ④さまざまな主体との協働の推進

### 3 計画の体系

3つの基本目標と15の重点目標を設定(別紙1のとおり)

### 4 数値目標

29の数値目標を設定(別紙2のとおり)

## 第4章 計画の内容

### 主な重点目標

- 重点目標 1 「固定的な性別役割分担意識の解消や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に対する気付きの促進」
  - ・男女共同参画社会の基盤づくりを進めるため、地域社会や職場等での固定的な性別役割分担意識の解消に向けた男女双方の意識改革や、無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に対する気付きを促す取組を進めます。
- 重点目標 4 「男性にとっての男女共同参画の推進」
  - ・男女共同参画社会の推進は、女性だけでなく、男性にとっても生きやすく暮らしやすい多様な幸せ(well-being)な社会を築くことであるという認識を広めます。
  - ・男性の育児休業の取得に加え、期間の長期化を促進し、育児休業にとどまらない共働き・共育ての実現に向け、男性が育児休業後も積極的に家事や育児に参画できる環境づくりを推進します。
- 重点目標 5 「性別に基づくあらゆる暴力の根絶」
  - ・暴力の発生を防ぎ、暴力を容認しない社会風土の醸成に努めるとともに、被害者のニーズに応じた支援体制の充実に取り組みます。
- 重点目標 9 「男女共同参画の視点に立った防災・復興の推進」
  - ・女性や子ども、要配慮者など支援が必要な人たちのニーズ等に配慮し、男女共同参画の視点を取り入れた災害対応の取組を平常時から推進します。
- 重点目標 10 「政策・方針決定過程への女性の参画拡大」
  - ・女性の活躍が進むことは、すべての人が生きがいを感じられ、多様性が尊重される社会の実現とともに、社会経済の持続的な発展の確保にもつながるものです。企業等における女性の管理職登用を加速する取組を積極的に推進します。
- 重点目標 15 「若者・女性にも魅力ある地域の創出・発信」
  - ・さまざまなライフステージにあっても、誰もが自分らしく生きられる魅力ある地域づくりとその発信に一層取り組みます。

## 第5章 計画の総合的な推進

「男女が共に輝くおかやまづくり」の実現に向けて、県・市町村、県民、ボランティア・N P O、企業などの役割について記述します。

## 基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

**<重点目標>**

1 固定的な性別役割分担意識の解消や無意識の  
思い込み（アンコンシャス・バイアス）に  
対する気付きの促進

2 男女共同参画に関する情報収集と調査・研究  
の推進

3 男女共同参画を推進し多様な選択を可能に  
する教育・学習の充実

4 男性にとっての男女共同参画の推進

**<施策の方向>**

- ① 社会制度・慣行の見直し
- ② 社会的気運の醸成

- ① 情報収集・提供、調査・研究等の充実

- ② 男女共同参画に関する現状調査の定期的な実施

- ③ 国際的視点に立った男女共同参画の推進

- ① 学校における男女平等に関する教育・学習の充実

- ② 家庭における男女平等に関する教育・学習の充実

- ③ 地域における男女平等に関する教育・学習の充実

- ① 男性の男女共同参画に対する理解促進

- ② 男性の長時間労働等の働き方に対する意識啓発と  
家事・育児・介護参画の推進

## 基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

**<重点目標>**

5 性別に基づくあらゆる暴力の根絶

**<施策の方向>**

- ① 性別に基づくあらゆる暴力の発生を防ぐ環境づくり  
の推進

- ② 性犯罪・性暴力対策の推進

- ③ 被害者への相談・支援・救済体制の充実

- ④ 被害者の自立支援のための取組

- ⑤ 加害者の更生のための取組

- ⑥ 子ども、若者への予防啓発、デートDV対策の推進

- ⑦ 関連施策の推進体制の強化と民間団体等との協働

6 情報化社会における女性の人権の尊重

- ① 女性の人権を尊重した表現の促進

- ② 情報化社会への対応

7 生涯を通じた女性の健康支援

- ① 性と生殖に関する健康の重要性についての普及・啓発等

- ② 生涯を通じた女性の健康支援

8 生活上の様々な困難を抱える人々が  
安心して暮らせる環境づくり

- ① 貧困等生活上の困難に直面する人への支援

- ② 男性の孤立防止、日常生活等の自立支援

- ③ 高齢者、障害のある人、性的マイノリティ等が  
安心して暮らせる環境づくり

9 男女共同参画の視点に立った防災・復興の  
推進

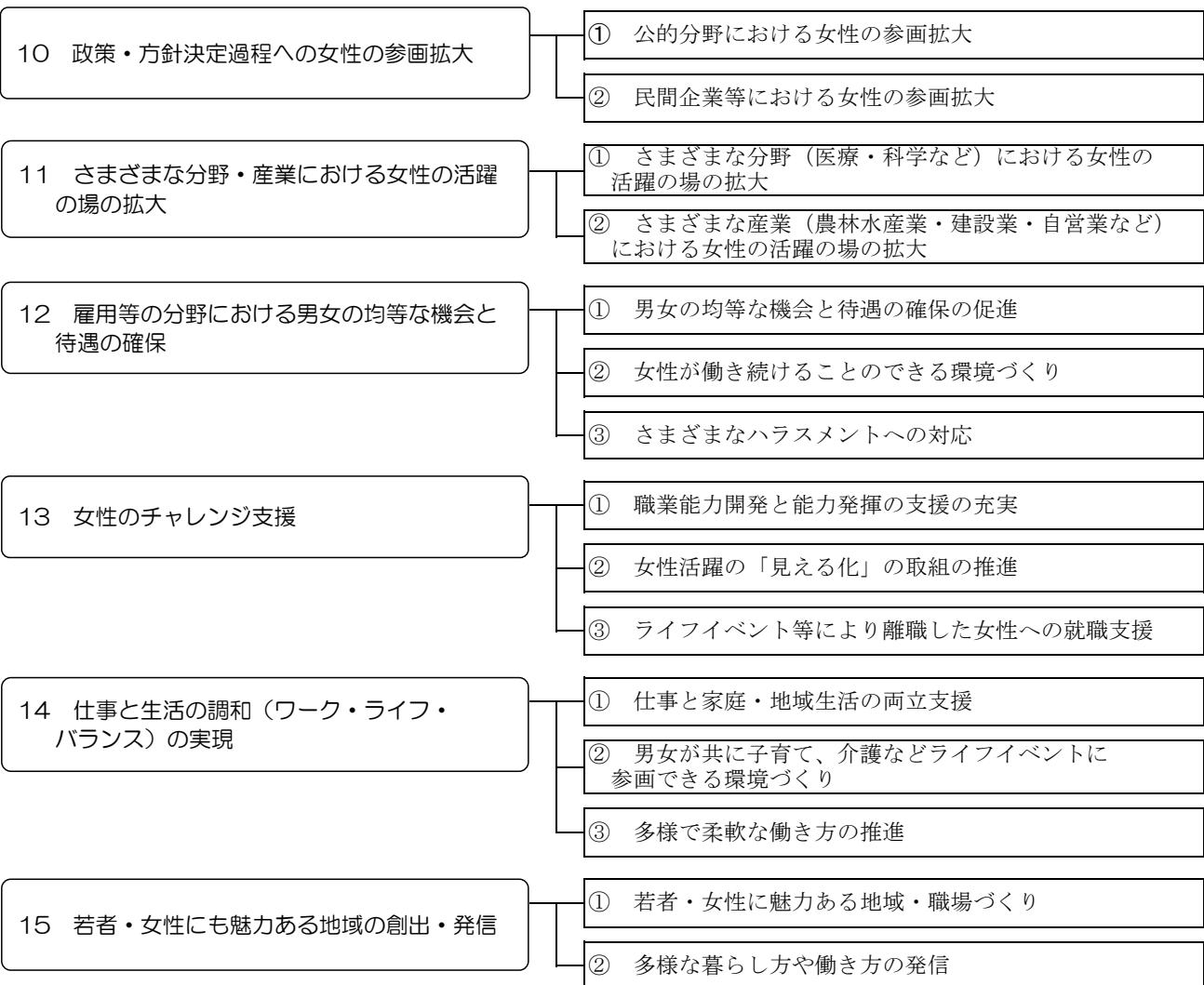
- ① 防災・復興に関する政策・方針決定過程への女性の  
参画拡大

- ② 防災の現場における女性の参画拡大

### 基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

<重点目標>

<施策の方向>



## 【数値目標】

**基本目標I 男女共同参画社会の基盤づくり**

**新規** 14日以上の男性の育児休業取得率 43.5%(R7) → 55.8%(R12)

重点目標に掲げる数値目標	策定時	目標値
県民満足度調査「男女が共に能力を発揮して活躍できる環境になっている」の満足度の平均点	2.94点(R7)	3.03点(R12)
<b>新規</b> 家庭教育支援チームを設置している市町村数	19市町村(R6)	27市町村(R11)
県民満足度調査「男女が共に能力を発揮して活躍できる環境になっている」の20代及び30代における満足度の平均点	3.01点(R7)	3.07点(R12)
<b>新規</b> ウィズセンターで実施する事業の参加者数における男性比率	31.4%(R6)	36.2%(R12)
<b>新規</b> 14日以上の男性の育児休業取得率(再掲)	43.5%(R7)	55.8%(R12)

**基本目標II 男女の人権が尊重される社会の構築**

配偶者暴力相談支援センター又は女性相談支援員を設置している市町村数

5市町村(R6) → 10市町村(R12)

重点目標に掲げる数値目標	策定時	目標値
配偶者暴力相談支援センター又は女性相談支援員を設置している市町村数(再掲)	5市町村(R6)	10市町村(R12)
<b>新規</b> 女性相談支援センターが実施する、相談支援員等の資質を向上するための研修や交流会に参加した民間団体の参加者数	39人(R6)	100人(R12)
デートDV防止講座等を受講した児童・生徒等の数	1,489人(R6)	10,000人 (R8～R12累計)
<b>新規</b> 県民意識調査「メディアでの性別による固定的な性別役割分担の表現や女性に対する暴力、性の表現」について「特に問題ない」と回答した人の割合	9.0%(R6)	12.0%(R11)
女性のがん検診の受診率	(乳がん)	52.7%(R4)
	(子宮頸がん)	49.4%(R4)
成人女性の1週間に1日以上運動・スポーツをする割合	42.9%(R6)	55.0%(R10)
自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	15.2人(R6)	12.7人(R12)
<b>新規</b> 県防災会議の女性比率	33.8%(R7)	40.0%(R12)
女性消防団員数	706人(R7)	706人(R12)

### 基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

**新規** 管理職における女性比率(民間企業／課長級以上) 18.5%(R7) → 21.2%(R12)

重点目標に掲げる数値目標	策定時	目標値
県の審議会等委員の女性比率	34.0%(R7)	40.0%(R12)
管理職における女性比率	<b>新規</b> (民間企業／課長級以上) (再掲) (一般職公務員／課長級以上)	18.5%(R7) 17.1%(R6)(P) 21.8%(R12)(P)
	(教育職公務員／教頭以上)	32.1%(R7) ※数値は速報値
		36.4%(R12)
女性の管理職登用を積極的に取り組みたいとする企業の割合	64.3%(R7)	77.0%(R12)
復職した女性医師数	43人 (R3～R6累計)	55人 (R8～R12累計)
<b>新規</b> 農家における新規家族経営協定締結数	110件 (R3～R6累計)	114件 (R8～R12累計)
女性の生産年齢人口に対する常用労働者の割合	67.4%(R6)	73.4%(R12)
女性の活躍推進への取組を行っている企業の割合	65.6%(R7)	75.0%(R12)
<b>新規</b> ウィズセンターで実施する女性活躍支援講座・再就職支援講座の参加者数	505人(R6)	550人(R12)
保育士・保育所支援センターが関わった保育所等への就職者数	436人 (H29～R5累計)	890人 (R6～R11累計)
放課後児童クラブ実施箇所数	711箇所(R6)	800箇所(R11)
おかやま子育て応援宣言企業「アドバンス企業」認定数	213社(R6)	475社(R11)
<b>新規</b> 県民意識調査「地域」で男女の地位が平等だと感じている人の割合	23.9%(R6)	30.0%(R11)
<b>新規</b> 県民意識調査「職場」で男女の地位が平等だと感じている人の割合	17.1%(R6)	22.0%(R11)
<b>新規</b> 県内大学新卒者の県内就職率	42.9%(R6)	46.6%(R10)
<b>新規</b> 本県出身の県外大学新卒者のUターン就職率	33.8%(R6)	35.5%(R10)